



石山 和春 議員

持続可能な農業政策を

新たな支援策の創設検討を進める



離農により荒廃する農地

【質問】 現行の「食料・農業・農村」基本計画は、①担い手の明確化と農地集積、②輸出拡大による需要拡大、③6次産業化の推進が大きな柱となっています。2023年まで農地の8割を担い手に集積する目標を掲げていますが、町の農地面積とその集積率を伺います。今年3月提示された計画では、骨格となる基本的な方針として、産業政策と地域政策を推進し、農

業の持続的発展として、中小、家族経営など多様な経営体による地域の下支えが強調されています。生産基盤の脆弱化が進行する中、第7次町総合発展計画には、労働力の見通しが示されています。が無理なのか伺います。農地の確保、就業者数の減少をおさえるためには、中小農家へのさらなる支援が農村振興には欠かせないと考えますが町長の考えを伺います。

【町長】 農業は、農地を必要とするため、定住につながる産業と考えております。少子高齢化の進展と人口減少が急速に進んでおり、今後、地域内の共同活動や安全管理活動が成り立たなくなり、集落機能の維持ができなくなるおそれがあります。町としては、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金を活用し、共同活動や安全管理活動を支援してまいりました。農地面積については、令和2年3月時点では、1530haとなっております。担い手への集積率は63.1%となっております。労働力の見通しについては、個人や法人などの経営形態、水稲や野菜などの作物や規模の大小などにより大きく異なり、計画の目標などに掲げることが困難な事項であります。農家への支援についてはありますが、各種補助事業は、経営規模の拡大や、農業所得の増大などを条件とする傾

舟形町の耕地面積の推移（農業振興課資料より）

	平成29年			平成30年			令和元年度		
	田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
耕地面積	1430ha	121ha	1560ha	1420ha	119ha	1530ha	1410ha	121ha	1530ha
農家台帳面積	1538ha	229ha	1767ha	1537ha	229ha	1766ha	1532ha	229ha	1761ha
遊休農地面積		2ha	2ha	8ha		8ha	21ha	5ha	27ha
農家戸数	603人			599人			600人		
米生産農家数	406人			378人			353人		
JA販売額	1,196,974,000円			1,035,552,221円			1,133,287,757円		

※耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入。この数字が集積率の基となる。（国で算出）
 ※遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入。
 ※農家戸数は、細目書を有している者の総計。土地持ち非農家含む。
 ※JA販売額はもがみ中央農協南部営農センター分となる。

向にあり、認定農業者や法人、任意組合等の団体などでない補助の対象にならないことが多くなっています。これらの状況を踏まえ本町では、規模の大小に関わらず、町独自の政策を展開してまいりました。今後も本町

農業の持続的な発展を目指して、新たな支援策の創設を含め検討を進めてまいりたいと考えております。町独自の取り組みと併せ、国、県に対して引き続き要望を行ってまいります。



斎藤 好彦 議員

感染症対策事業の検証と評価を

スピード感をもって難局に臨む



小中学生1人1台のタブレットで授業に活用

【質問】 「コロナ」の言葉を耳にしない日がない毎日を経過し、一年が経過した今なお、収束の兆しが見えない状況にあり、これまでの感染拡大防止策に対する施策の成果を検証し、地域経済再生に向けた支援策の経済効果などの評価を早急に行い、先が見えない難局の次の

対策に備える必要があると考えます。町長の考えを伺います。

【町長】 これまで町では、新型コロナウイルス感染症への対策事業として国の地方創生臨時交付金2億6896万8千円を活用し、34の事業について国から承認を得て順次取り組んでいるところでありますが、事業の検証と評価については、現時点ではすべての事業が完了しておらず、多くの事業について事業の着手に向け準備を進めている段階です。新型コロナウイルス感染症による影響は先が見えない難局であり、これまで誰も経験したことがないものです。今後の対応につきましては、これま

で同様、国、県との連携を図りつつスピード感をもって臨みたいと考えております。

国宝の常設展示館 構想の現状は

夢の実現に向け 検討チームを設立

【質問】 本町には「国宝の出土」という宝が存在しますが、国宝の展示館もなく出土地としては非常に寂しい感があります。全国的にも国宝の出土地に常設の展示館がないのは本町だけであり、以前から提案してきた常設展示館構想について推進を進めるべきと考えます。県立博物館の移転先などの現状について、町長の考えを伺います。



舟形へ早く帰りたいよー!!

【町長】 現在、国宝「縄文の女神」は山形県が所有し、県立博物館に展示されていますが、本来文化財は出土地に存在してこそ文化的価値があり、大きな意義があるものと思えます。縄文の女神が里帰りするためには、山形県に、縄文の女神は出土地の舟形町にあるべきだと思っております。今後とも調査研究していきたく、「縄文の女神」が、生まれ故郷の舟形町に里帰り出来るよう努力してまいります。